

# 監査報告書

学校法人 福田学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

令和 5年 5月 29日

学校法人 福田学園

監事 菊田 重   
監事 村田 かほり 

私たちは、学校法人福田学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人福田学園寄附行為第16条の規定に基づいて令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における同学園の計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細書)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務報告を受け、重要な書類等を見学するとともに会計監査人及び内部監査員と連携して、必要な監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人福田学園の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重要な事実のないことを確認いたしました。